

令和7年5月26日  
島根県健康福祉部薬事衛生課  
担当：川瀬  
Tel : 0852-22-5254

## 令和7年度「HIV 検査普及週間」について

### ■趣旨

全国の HIV 感染者・エイズ患者の新規報告では、エイズ発症後に報告される例が約 3 割を占めており、検査機会を逃し、長い間感染に気が付かずにいた方が多いことが推察されます。

また、全国の保健所での HIV 検査件数・相談件数は年々減少しており、社会の HIV への関心が薄れています。そのため、多くの方に HIV について関心を持っていただき、実際に検査を受けていただけます。

そのため、多くの方に HIV について関心を持つていただき、実際に検査を受けていただけます。そのため、島根県では国の「HIV 検査普及週間」の令和7年6月1日（日）～7日（土）にあわせて、保健所で実施する HIV 検査体制を拡充して実施します。

### ■検査普及期間中の取組

1. 検査普及期間中は検査機会を拡大するため、定例の検査日以外の検査日を設けて、島根県内全保健所（7箇所）で HIV 検査（即日検査）を実施します。
  - ・ 検査は無料・匿名です。
  - ・ 「即日検査」では一回の来所、一時間程度の待ち時間で結果がわかります。（ただし、即日検査で陰性（HIV に感染していない）と判断できない場合は、確認検査等を行いますので、結果をお知らせするためにもう一度来所していただきます。）
  - ・ 各保健所の検査実施日時については別紙の一覧をご覧ください。
  - ・ 検査を受けるには予約が必要です。事前にご予約ください。
2. HIV 検査の普及・啓発を行います。
  - ・ ホームページ等を通じて広報を行います。

○別紙：検査実施予定一覧

○資料：島根県における HIV 検査・相談実施状況、患者感染者報告数 等

○県のホームページ：

[https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/kansensyo/aids/hiv\\_kensa/HIVkensafukyusyu.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/kansensyo/aids/hiv_kensa/HIVkensafukyusyu.html)